

第51回 焼津市緑化審議会 会議録

- 1 日 時 平成28年6月22日(水) 14時～14時40分
- 2 場 所 アトレ庁舎3階 焼津公民館 第5・6会議室
- 3 出席者 会 長 小林 敏好 (自治会連合会)
 委 員 井口 公市 (焼津・東益津地区)
 委 員 清水 和美 (豊田・大富地区)
 委 員 富坂 清 (小川・港・和田地区)
 委 員 村松 はるみ (大井川地区)
 委 員 鈴木 昭次 (市民公募)
 委 員 飯塚 光男 (市民公募)
 事務局 秋山 藤治 (都市基盤部長)
 篠宮 和行 (都市基盤部都市計画課長)
 新村 浩三 (都市基盤部都市計画課公園緑化担当主幹)
 守屋 綾子 (都市基盤部都市計画課公園緑化担当主査)
 伊東 義貴 (都市基盤部都市計画課公園緑化担当技師)

4 内 容

(1) 市内緑化状況の概要

新村主幹 市内の緑化状況の概要につきまして説明させていただきます。

【都市公園】

次第(1)都市公園整備概要について、都市公園一覧表、資料の2ページをご覧ください。

焼津市では平成28年3月31日現在で122箇所の都市公園があり、総面積は733,751㎡であります。焼津市の人口で割りますと、住民1人当たりの公園面積は5.18㎡となります。1年前の平成27年3月末の時点では、都市公園数は121箇所、また住民1人当たりの公園面積は5.14㎡であり、公園数は1箇所、住民1人当たりの公園面積は0.04㎡の増となっております。増えた公園につきましては、資料の5ページに記載がございますけれども、都市緑地の東小川1号緑地が増えたところでございます。

2ページの都市公園一覧表に記載されております、公園の種類について説明させていただきます。種類の一番左側に、「基幹公園」がございますが、これは一つの地域に居住する住民の利用に供する都市公園であり、地域住民の生活に定着し、コミュニティ形成の場や災害時の一時避難など多様な機能を有します。

「基幹公園」の右側に「住区基幹公園」がございますが、これは住民の生活行動圏域によって配置される公園で、居住者の安全や健康的な生活環境、休養、レクリエーションの場として利用されるものであります。

次に、公園の種別について説明させていただきます。都市公園一覧表の種別欄に「街区公園」と記載されておりますが、これは住宅地内にあるような比較的小さな面積 2,500 m²を標準とした日常的に利用できる公園で、市内には 102 箇所、2 ページの塩津公園から 5 ページの三ヶ名公園までが街区公園となり、その面積の合計は 208,638 m²であります。

次に 5 ページをお開きください。上から 5 行目の「近隣公園」について説明いたします。「近隣公園」は先ほどの「街区公園」よりも大きな公園で、面積 2ha を標準とし、市内には 10 箇所、面積の合計は 147,873 m²であります。代表的なものとしましては、焼津文化センターの隣にある清見田公園や、さかなセンター横の八楠公園があります。

同じく 5 ページの中ほどに「地区公園」がございます。これは先程の「近隣公園」よりも大きな公園で、石津の海岸沿いにある石津浜公園、焼津市消防防災センターの海側でございます、現在整備中の石津西公園、焼津市総合福祉会館ウエルシップ横の大覚寺公園の 3 箇所、その面積の合計は 92,646 m²です。

地区公園の下に運動公園ございますが、これは大井川の河川敷にある焼津市大井川河川敷運動公園で、面積は 247,038 m²であり、市内にはこの 1 箇所のみとなります。

他に「都市緑地」がございますが、これは都市の自然的環境の保全や都市景観の向上を図るために設けられる緑地で、市内には 6 箇所あり、その面積は 37,556 m²であります。

以上、都市公園 122 箇所、総面積 733,751 m²であります。また、資料 6 ページに都市公園の位置図を添付してございます。

【石津西公園】

続きまして、石津西公園の整備状況について説明させていただきます。公園の位置につきましては 7 ページの主要公園位置図をご覧ください。図面右下の大きな緑色の部分が石津西公園で、消防防災センターの海側になります。

資料の 8 ページをご覧ください。

石津西公園は計画面積は 4.2ha で、平成 27 年度末までに供用を開始した箇所は 8 ページ下の図面の緑色、青の斜線部分の 2.7ha であります。今年度も引き続き整備を予定しております、今年度は赤色の斜線部分 0.4ha の整備を進めてまいりますので、今年度末の供用開始面積は 3.1ha となる見込みでございます。

石津西公園は防災公園として位置づけられており、防災備蓄倉庫、飲料用耐震貯水槽はすでに整備が完了しており、今後は応急仮設トイレの設置などを予定しております。

資料の 9 ページ以降には整備が完了した箇所の写真を添付してございます。10 ページの③の写真の防災備蓄倉庫の中には、3 万食の非常食や 300 個のワンタッチトイレ、200 個のワンタッチテントほか災害用の備蓄品が配備されております。

11 ページの④の写真は飲料用の耐震性貯水槽です。表面に白い線が引かれておりますが、この場所の地下に災害時に飲料水の確保ができる非常用の貯水槽が埋設さ

れております。

13 ページの⑧の写真は平成 27 年度に整備した所でございます。パーゴラと呼ばれる休憩施設でございます。パーゴラには、霧状の水を放出するミスト設備を設けておりまして、夏場 7 月以降にミストの設備を活用しまして、多くの来場者に楽しんでいただけることと思われま。また⑨でパーゴラの反対側になりますが、パーゴラと同様平成 27 年度に整備しました幼児用の遊具広場となっております。また石津西公園の完成につきましては、平成 31 年度を予定しております。

【尻川公園】

続きまして、尻川公園でございます。位置につきましては 7 ページをご覧ください。消防防災センターの西側になります。また資料につきましては、14 ページをご覧ください。

焼津市南部土地区画整理事業により整備を行う公園で、面積は 0.2ha でございます。平成 27 年度に設計を行い、今年度に工事を予定しております。14 ページの左側に図面がございますけれども、設計に際しては公園周辺にお住いの、さまざまな立場や年齢の異なる 18 名の方にお集まりいただきまして、ワークショップを開催しております。その中で要望、ご意見等をいただきまして、ワークショップをもとに、14 ページ左側の図面を作成しております。

なお、公園名は尻川公園とありますけれども、地元の皆さまからの要望によりまして、完成後は北海道原公園とする予定となっております。

また、7 ページの主要公園位置図を再度ご参照ください。尻川公園の北側に永久保公園というのがございます。こちらも南部土地区画整理事業によって整備されます 0.2ha の街区公園で、今年度設計業務を行う予定でございます。先ほど説明しました尻川公園と同様、ワークショップ形式によりご要望・ご意見を伺い図面を作成していきまして、来年度の工事を予定しております。

【街路樹】

続きまして、(2) の緑化推進事業について説明いたします。まず、街路樹の概要について説明いたします。資料は 15 ページから 17 ページをご覧ください。

こちらは街路樹の一覧表で、全部で市内 64 路線、管理延長 38,603m、高木は 4,805 本、その他中木、低木が植えられております。

街路樹の管理については低木の刈り込み、高木の剪定、抜き取り除草、肥料の散布、病害虫が発生した際の薬剤の散布等を行っており、夏場には散水も行っております。散水につきましては、管理業務だけでなく沿線にお住まいの方にもご協力いただきため、広報やいつで「街路樹への散水のお願い」としてご協力を依頼しております。

【桜並木】

続きまして桜並木の概要について説明いたします。資料の 18 ページをご覧ください。

こちらは桜並木の一覧表となります。市で管理している桜並木は現在 15 路線、2,835 本であります。このほとんどが川沿いであり、春先になると桜の花が満開となり、非常に綺麗で良好な街並み・住環境となります。しかし、花が散ると虫が発生しますので、今年度は年 3 回の薬剤散布を行いながら、桜の管理をしております。その他にも、枝が伸びて通行の支障をきたしたり、川面に枝が接しているなどの場合には、枝の剪定作業などを随時行っております。

【生け垣づくり補助金交付】

続きまして生け垣づくり補助金交付について説明いたします。資料の 19 ページになります。

こちらは生け垣づくり補助金の交付要綱になります。これは生け垣づくりをされた方に対して市から補助金を交付するというもので、この目的は緑のまちづくりを推進することと合わせまして、地震による 2 次災害の防止につなげることを目的としております。ブロック塀の場合、転倒して人が下敷きになる、あるいは通行の妨げになるという問題が発生し、先の熊本地震でも道路側に倒れたブロック塀の下敷きになった 20 代の男性が犠牲になったほか、崩れたブロックががれきと化して道路を塞ぎ、住民の避難や救助活動にも大きな妨げとなりました。

生け垣補助の概要としましては、市内に住んでいる方または市内に住宅用地を有する方を対象とし、設置の基準については延長 2m 以上、樹木の本数が 1m 当たり 2 本以上、木の高さが 80 cm 以上といった決まりがあります。また、補助金の交付額については生け垣設置費の 1/2 以内で上限 50,000 円、道路沿いで既存ブロック塀を取り壊して生け垣に作り替える場合は上限 100,000 円として補助するものであります。20 ページには過去の実績を掲載しております。昨年度は 14 件の生け垣づくりの助成を行いました。

【事業場緑化】

続きまして、事業場敷地の緑化について説明いたします。資料の 21 ページをご覧ください。

事業場敷地の緑化についても「みどりを育てる条例」に基づいて行っている事業でございます。敷地面積が 500 m²以上の工場や店舗、アパートなどの事業場敷地については、敷地面積の 10%以上を緑化していただくようお願いしているものでございます。昨年度は 55 件の事業場の開発があり、敷地面積の 10%を緑化していただいたことによって、13,180 m²の緑地を確保することができました。

【緑化推進表彰】

続きまして、緑化推進における功労者表彰について説明いたします。資料の 22 ページをお開きください。

平成 26 年度から 28 年度の 6 月現在ですけれども、この期間に表彰された方を掲載してございます。今年度につきましては、既に 4 件、「花と緑の功労者表彰」「環境大臣表彰 地域環境美化功績者」「第 51 回さくら祭り中央大会さくら功労者表彰」

及び「静岡県さくらの会さくら功労者表彰」の4件の表彰をしていただいております。

【保存樹】

続きまして保存樹の概要について説明いたします。資料の23ページをご覧ください。保存樹とは、焼津市みどりを育てる条例第18条により、市長が樹木等の保全を図る必要があると認めるときは当該土地の所有者と協議のうえ指定することができることとされております。資料の表が保存樹の一覧表になっておりまして、現在市内で保存樹として指定しているものが、単木で20本、集団で4箇所でございます。

昨年度の緑化審議会の際に、飯塚委員より保存樹指定のご提案をいただき、その後所有者の方からも直接お話を頂いております。該当となる樹木はクロマツでございます。

保存樹の指定に際しましては、市長の諮問により審議することとなっております。現在諮問の手続きを進めているところでございます。委員の皆さま方におかれましては改めて審議をしていただくこととなり、時期は8～9月位を予定しております。今回審議をしていただくクロマツの現地でのご確認と併せまして、今年2月にみどりの祭典で種子植付けを行っていただきまして、その後の状況ですとか、また市内の主要公園の緑化の状況等視察を含めまして、概ね1時間半程度で次回の審議会の中で行っていきたいと思っておりますので、その際はよろしく願います。

以上、市内緑化状況の概要についての説明を終わります。ありがとうございました。

小林会長 それではこれまでの報告について、質問、意見等のある委員の挙手をお願いします。

井口委員 保存樹に指定されている木を、枝打ち・頭打ちするには許可が必要か。

新村主幹 手入れのためには許可は必要ない。ただし、何かしらの都合で伐採したい場合は、届け出が必要になる。現在保存樹を指定している20件の方には、昨年度説明をさせていただいております。

飯塚委員 今日、委員提案として用意してきたものがある。河原富士見公園で木を寄贈していただいて、寄贈のプレートが木製で寄贈者が自作している。黒くなってしまい字が読みにくくなった。市でプラスチックなどでプレートを作れないか。資料として写真を持ってきた。

新村主幹 現地を確認して、時期等、前向きに考えたい。

飯塚委員 テレビで、名古屋市で過去に植えた街路樹が大木になったり倒木になったりしたため、5000本交換すると放送していた。(市内の)街路樹にも腐りが見られる。ニセアカシア等は、中木の手のかからない種類のものに変えていったらどうか。樹勢の強いもの

は剪定の費用もかかる。変えれば消毒も楽になる。モッコク、サルスベリ等なら成長も遅く、管理も楽になる。提案として考えてほしい。

小林会長 結論が出るまでに時間がかかるものもあるだろうけれども、専門家の意見でいいと思ったものは取り上げていただければありがたい。

清水委員 (地面の) レンガを持ち上げてしまっている街路樹もある。根を張っている強い木を見かける。種類はわからないが。

鈴木委員 花が咲く木も、花が咲くまでを見たことがない。もったいない。

飯塚委員 人によって「紅葉させてほしい」「落ち葉が煩い」など意見いろいろ。

鈴木委員 公園などに植えて、花が咲くまで見たい。

飯塚委員 そのような木は、公園に植えるといい。

新村主幹 写真の木は駅北のニセアカシアで、昭和40年代に植えてすでに40年以上経っている。ニセアカシアはじめ、他の所もご指摘のとおり30年40年経って剪定・消毒等管理している。老朽化すると台風等での倒木も考えられる。今後の維持管理の面も含め、頂いたご意見を参考にして考えていきたい。

清水委員からの地面のブロックを持ち上げている木につきましても、街路樹の管理をしていて随時修繕を行っているが、十分注意しながら管理をしていきたい。

鈴木委員からの花や紅葉についての意見に関しましては、街路樹の目的として良好な住環境がある。落ち葉の苦情もあるが、美観にも十分配慮していきたい。

小林会長 報告はこれで終わりということでよろしいか。
会議録に関しましては飯塚委員と小林が確認させていただきます。

新村主幹 次第のその他になりますが、保存樹の説明を含めまして、今後のスケジュールについて説明させていただきます。クロマツの保存樹の審議の現地視察、あるいは市内緑化の視察を含めまして、第2回目の審議会の開催を計画・予定をしております。時期につきましては8月ないし9月位の開催を設定しております。委員の皆さまには改めて通知をお出ししますので、ご参集をお願いいたします。

小林会長 これをもちまして「第51回焼津市緑化審議会」を閉会いたします。